

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年 5月22日
【会社名】	株式会社エスケイジャパン
【英訳名】	SK JAPAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 敏志
【本店の所在の場所】	大阪市中央区上町一丁目 4番 8号
【電話番号】	06 (6765) 0670
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 川上 優
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区上町一丁目 4番 8号
【電話番号】	06 (6765) 0670
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 川上 優
【縦覧に供する場所】	株式会社エスケイジャパン東京営業所 (東京都台東区寿三丁目14番13号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

- (注) 1 . 上記の東京営業所は、未登記につき法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。
- 2 . 平成24年 6月 4日から縦覧に供する場所である株式会社エスケイジャパン東京営業所(旧住所：東京都台東区蔵前四丁目33番 7号)が上記のとおり移転しております。

1 【提出理由】

平成25年5月18日開催の当社第24期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年5月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類 金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円、配当総額 49,351,458円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年5月20日

第2号議案 定款一部変更の件

現在の事業内容の明確化及び今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に、「広告宣伝及びセールスプロモーションに関する業務」及び「インターネットを利用した各種情報処理サービス及び情報提供サービス」を追加する。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、久保敏志、八百博徳、中村英記、川上優の4名を選任する。

第4号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高めるため、当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して当社の新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該
議決権の結果

総議決権個数：81,782個

議決権行使個数：61,047個

決議事項	事前行使の状況				当日出席を含めた賛成		決議の結果	
	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効 (個)	個数 (個)	賛成率		
第1号議案 剰余金処分の件	19,081	96	-	-	58,648	96.07%	可決	
第2号議案 定款一部変更の件	19,140	37	-	-	58,707	96.17%	可決	
第3号議案 取締役4名 選任の件	久保 敏志	18,554	623	-	-	58,121	95.21%	可決
	八百 博徳	19,077	100	-	-	58,644	96.06%	可決
	中村 英記	19,080	97	-	-	58,647	96.07%	可決
	川上 優	19,073	104	-	-	58,640	96.06%	可決
第4号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件	16,984	2,193	-	-	56,551	92.64%	可決	

注1. 各議案の可決要件は以下のとおりであります。

第1号議案（当社定款第35条）

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成。

第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成。

第3号議案（当社定款第19条）

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成。

第4号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成。

注2. 「当日出席を含めた賛成」の個数は、「本株主総会前日までの事前行使による賛成」の個数と「当日出席の一部の株主から各議案に関して確認できた賛成」の個数を合計したものであります。

注3. 賛成率は、「当日出席を含めた議決権行使総数」に対する「当日出席を含めた賛成」の個数の比率であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前日までの議決権行使及び当日出席の一部の株主による各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認のできていない議決権の数は加算しておりません。